

計画に基づく対策の目的

1 感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する。

- ・ 医療提供体制の整備やワクチン製造等のための時間を確保
- ・ ピーク時の医療提供体制への負荷を軽減
- ・ 適切な医療の提供により、重症者数や死亡者数を減らす。等

2 市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるようにする。

- ・ 感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえた対策の切替えを円滑に実施 等

【東大阪市新型インフルエンザ等対策行動計画 〔第2版〕概要－13項目の主な取組】

記載項目	内容（抜粋）
①実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務継続計画による必要な人員等の確保及び有事においても必要な業務の継続を図る ・市対策本部又は感染症健康危機対策業務検討会議等を活用した対応方針の協議決定 ・関係機関との情報交換等を始めとした連携体制の構築 ・入院調整の方法や医療人材の確保、保健所体制、検査体制や検査実施の方針、情報共有の在り方等について平時から府と協議
②情報収集・分析	<ul style="list-style-type: none"> ・府等と連携した新たな感染症の特徴や病原体の性状（病原性、感染性、薬剤感受性等）、公衆衛生・医療等への影響についての分析 ・有事には流行状況や国や府のリスク評価に基づき、柔軟かつ機動的に感染症対策を見直し切り替える
③サーベイランス	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症発生動向調査の重要性についての理解を求め、調査に協力を得られる体制を整備 ・新型インフルエンザ等発生時の発生届出義務に関する医療機関への周知 ・感染症の発生状況等や感染症対策に関する情報を関係機関及び市民等へ迅速に提供・共有
新規 ④情報提供・共有 リスクコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な感染対策、とるべき行動等について、科学的知見に基づく正確な情報の提供 ・偏見・差別等や偽・誤情報に関する啓発 ・感染者やその家族、医療関係者等に対する偏見・差別等は、許されるものではなく、患者が受診行動を控える等感染症対策の妨げにもなること等を適切に情報提供・共有する

【東大阪市新型インフルエンザ等対策行動計画 〔第2版〕概要－13項目の主な取組】

	記載項目	内容（抜粋）
新規	⑤水際対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検疫所から新型インフルエンザ等の病原体の保有が明らかになった旨の報告を受けた場合等に、検疫所と連携した病原体保有者の健康監視・疫学調査等によるまん延防止対策を講じる ・ 検疫所からの情報提供を受けた場合には検疫所と連携し、同行者等の追跡調査等の措置を行う
	⑥まん延防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な感染対策の普及及び学校、高齢者施設等による感染対策の実施 ・ 平時から緊急事態措置中の不要不急の外出自粛や施設利用制限に対する理解の促進を図る ・ 有事における市民生活や社会経済活動への影響を考慮した感染症対策の実施 対応者別（患者や濃厚接触者、事業者、施設、学校等） 時期別（封じ込めを念頭に対応する時期等）
新規	⑦ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平時から、有事における接種体制の構築に必要な人員、会場、資材等について整備を検討 ・ 科学的根拠に基づく予防接種の意義や制度の仕組み等、予防接種やワクチンへの理解を深める啓発 ・ 高齢者施設等への巡回接種等による接種体制を確保 ・ 副反応の内容やその頻度、副反応への対処方法等の予防接種に係る情報について積極的なリスクコミュニケーションを実施
	⑧医療	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平時から民間救急等と協定・委託を締結し、患者搬送の体制を整備を進める ・ 有事には相談センターの整備の検討 ・ ICTを活用し、受入可能病床数等を府や医療機関と情報共有

【東大阪市新型インフルエンザ等対策行動計画 〔第2版〕概要－13項目の主な取組】

	記載項目	内容（抜粋）
新規	⑨治療薬・治療法	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関、薬局への適正使用要請、及び適正な流通指導 ・国方針に基づいた医療従事者や救急隊員への抗インフルエンザ薬の予防投与等の指導
新規	⑩検査	<ul style="list-style-type: none"> ・平時から、予防計画及び健康危機対処計画で定める目標値を踏まえ、検査体制を構築 ・有事において、薬事承認を取得した迅速検査キットや抗体検査等の診断薬・検査機器等について医療機関等に速やかに情報提供・共有
新規	⑪保健	<ul style="list-style-type: none"> ・平時からの本庁応援体制やIHEAT要員等、人員の確保及び研修・訓練の実施 ・感染症有事体制を構成する人員の参集や受援体制、感染症の特徴や病原体の性状（病原性、感染性、薬剤感受性等）等を踏まえた必要な物資・資機材の調達の準備等による感染症有事体制への移行 ・サーベイランスシステムの利用や外部委託の検討等による効率的な感染症対策の実施を図る ・国や府が示す方針を踏まえた積極的疫学調査の対象範囲や調査項目の見直し
新規	⑫物資	<ul style="list-style-type: none"> ・平時から市における物資の備蓄状況を定期的に確認 ・感染症発生時における府と協働した医療機関等への物資調達及び供給時の搬送 ・有事における府と連動した近隣自治体等との相互融通への協力
	⑬市民生活・市民経済	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者や市民に対し、マスクや消毒薬等の衛生用品、食料品や生活必需品等の備蓄を推奨 ・有事における物資等購入時における消費者としての適切な行動等、市民等への呼び掛け ・有事における事業者へのテレワークや時差出勤の推進等、感染拡大防止に必要な対策の準備周知 ・メンタルヘルス、孤独・孤立、高齢者のフレイル等への対応等、必要な施策を講じる ・必要に応じた長期休校の際の教育の継続に関する支援